

児童発達支援事業所における自己評価結果(公

公表:令和 4 年 3 月 15 日

事業所名 縁 館林

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	3	2	学習スペース、訓練スペースをパーティション等で区切っている。	
	2 職員の配置数は適切である	5	0	常時4〜7名(保育士、児童指導員)を配置している。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	1	ホワイトボード、掲示物、荷物入れのかご等は写真を貼り、児童に分かりやすいよう視覚支援を行っている。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5	0	毎日の消毒、清掃を念入りに行っている。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	3	2	事業所内研修、会議等で振り返りを行っている。	明確な目標を設定し、全職員で共有していく。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4	1		評価を真摯に受け止め、改善に努める。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	1	ホームページで公開している。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	5		今後、検討していく。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4	1	専門職会議、太田ステージ勉強会等、事業所内研修を行っている。	児童の支援と同時進行になり、全員が参加できない。資料や参加者のメモなど共有する。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5	0	児童発達管理責任者を中心に、計画の検討を行っている。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3	2	発達検査の結果を送っていただき児童理解に役立てている。	今後、太田ステージ等アセスメントツールを支援に活用していきたい。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4	1	保護者の意向も考慮して支援内容を設定している。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5	0	児童発達管理責任者を中心に、計画の検討を行っている。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	4	1	フロアリーダーを中心に立案、検討している。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4	1	児童の実態に合わせ、柔軟に変更するなど対応している。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	5	0	保護者の意向を汲んだり、放デイと合同の活動にしたりして計画している。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4	1		
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	1	4	支援記録に記入。次の日の昼礼時に気づいた点を職員で共有している。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5	0	観点別の支援記録を一人の利用者様に対して複数の職員が記録している。	今後の支援により生かせる方法を検討したい。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5	0	半年に一度、保護者面談を行い、計画の見直しをしている。	

児童発達支援事業所における自己評価結果(公

公表:令和 4 年 3 月 15 日

事業所名 縁 館林

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	0	児童発達支援管理責任者が参加している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5	0	市の支援部会会議を通して、情報を共有している。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0	5		該当児なし。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0	5		該当児なし。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	1		該当児なし。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	0		該当児なし。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	1	児童発達支援センターの担当者と連携をとり、情報を共有している。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0	5		今後、障害のない子ども達と交流できる活動を計画していきたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	1	4	毎回参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5	0	送迎時、保護者にその日の様子をなるべく詳しく伝えている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	1	4		今後、保護者に対して情報提供等を行っていききたい。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	0	契約時に説明を行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5	0		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	0	送迎時や面談において保護者からの相談に応じている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	5		今後、会の発足を検討していきたい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5	0		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	0	毎月、縁だよりを発行し、連絡事項や活動の様子を保護者に伝えている。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	5	0	鍵のついた書庫、ロックのかかったパソコンに保管している。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	0		分かりやすい説明を心掛けていく。

児童発達支援事業所における自己評価結果(公

公表:令和 4 年 3 月 15 日

事業所名 縁 館林

	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	5		地域住民と共に行える活動を検討していきたい。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	0	各種マニュアルを施設内に掲示している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	0		避難訓練の頻度を増やしていく。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5	0	職員で情報を共有している。冷蔵庫に該当児の発作用鎮静薬を常備している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	1	該当児なし	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	1	ヒヤリハットファイルに記載し、共有している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	1		事業所内研修を行っているが、今後さらに充分させたい。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5	0	バギーを使用する際は、保護者に了承を得ている。その上で計画書に記載している。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。